

令和 5 年 11 月 1 日

西和賀町長 内記 和彦 様

西和賀町保育所あり方検討委員会
会長 澁谷 一幸

西和賀町保育所あり方検討委員会の報告について

晩秋の候、貴職におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。さて、西和賀町保育所あり方検討委員会では、西和賀町保育施設あり方検討委員会設置要綱（令和 4 年 11 月 11 日告示第 88 号）に基づき、令和 5 年 3 月 28 日から 10 月 26 日まで計 5 回の会議を開き、精力的に検討を重ねてまいりました。

その結果を、設置要綱第 2 により下記のとおり報告しますので、町の保育施策へ反映されますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

（1）保育施設のあり方について

本町の南北に長く広大な面積の中、町立保育所は 3 か所、私立保育園は 2 か所あり、人口に照らせば十分な保育サービスを提供できていると言えます。

しかしながら近年は、少子化の急激な進行で利用者数が定員を割り込んでおり、保育施設の運営は厳しい状況にあります。また、保育施設の建物はいずれも設置から 30 年以上が経過し老朽化が顕著となっており、保育環境の改善を図るうえでも建物の更新は喫緊の課題であります。

これらの課題を含め、町の保育のあり方について利用者へアンケートを行い、その結果も踏まえて当委員会で検討した結果、町内の保育施設は統合することが望ましく、そのうえで新たな建物を整備する必要があると考えます。

《裏面有り》

(2) 保育施設の適正な規模及び配置について

この考えに基づき、町立保育所、私立保育園のそれぞれについて統合の方法を検討し、委員会として次の案に決定しました。

【町立保育所】

川舟保育所、せんだん保育所、新町保育所の3保育所を統合し、沢内地域の中央部、もしくは沢内小学校または沢内中学校の近くに新たに整備する。

【私立保育園】

湯本保育園と川尻保育園の2保育園を統合し、湯田小学校の近くに新たに整備する。

統合により、少ないながらも一定の児童数を確保できることから、集団生活を通じた子どもたちのより一層の成長に期待をするところです。

(3) 保育施設の適正な運営について

現在の施設を統合すると、児童を送迎する距離が長くなるなど、不便を強いられる利用者も生じます。そのような方々に対しては、できるだけ負担を少なくする方策を講じるとともに、統合後の保育施設の活動がより良いものとなるよう保護者のニーズを反映し、充実した保育サービスが提供されることを望みます。

町では、湯田地区に私立保育園が、沢内地区に町立保育所がそれぞれ設置されていますが、利用者にとって、町立と私立のどちらを選んでも同じ保育サービスを受けられることは当然と考えます。そのためにも、町は私立保育園の運営が健全に行われるよう配慮するとともに、町立、私立の間で継続して連携を図っていくことが必要と考えます。